

3. 申請の主な流れ

- ・ 事前相談を行い、補助の対象となるか申請前に確認してください。
- ・ 手続きには所定の期間が必要となりますので、**工事の契約の前(30日前)**までに「補助金交付申請書」を提出できるように、ご準備ください。**補助金交付決定通知書の交付より前に契約をした場合や、工事に関する金銭の支払い(契約金や前金など)があった場合は、補助の対象とはなりません。**
- ・ 補助金交付決定を受けた年度の2月末日までに「完了実績報告書」を提出できるよう、スケジュールを立ててください。
- ・ 予算に限りがあるため、年度途中で受付を締め切ることがあります。

